

介 護

50話

毎週月曜

■第42話■

体が不自由になった時、
住宅を改修することで生活

しやすくしたり、介護を楽
にするのに大きな効果を発
揮することがあります。
改修といっても、手すり
を付けたり、敷居の段差を
なくしたりするような簡易
な工事から、トイレ
やお風呂の全面的な改修工事ま
まで、その内容はさ
まざまです。

快適……!



え・中畑康代

中には、自宅を
あまり触りたくな
いという方もおら
れると思います。
しかし、家自体を
改修するというよ
りは、より健康で、

住まいを改善する

より快適な生活を長く送れ
るようにするための投資だ
と考えられてはいかがでし
ょうか？

介護保険の利用者は、上
限20万円まで改修費用が支
給されます（自己負担は1
割）。たとえば、和式便器
を洋式便器に替える▽敷居
の段差が邪魔になって車い
すが使えない場合、敷居の
段差をなくす▽お風呂や、
トイレ、玄関、廊下などに

手すりを取り付ける▽ドア
の開閉が難しい方のため
に、引き戸に変更する――
などです。改修を希望され
る方は、まずはケアマネジ
ャーに相談してみてください
い。

20万円の予算では大が
かりな工事はカバーできま
せん。しかし、まずはたとえ
小さな改修でも「住まい」
を変えらることで、「生活」
が変わることを実感してい
ただけるはずです。手すり
1本を付けただけでも、こ
んなに快適に生活ができる
のかと驚かれる方もおられ
ます。

また、市町村によっては
介護保険とは別に、高齢者
や障害者の方を対象とした
住宅改修助成事業を行って
いるところもあります。詳
しくは福祉の窓口でお尋ね
ください。

（サニープレイス代表・1
級建築士、岡村英樹）